

東日本大震災へのボランティア参加報告書

エムケイメディカル代表取締役社長

薬剤師 吉村邦明

3月24日～3月31日まで新潟県薬剤師会の要請により福島県薬剤師会の指示に従い福島市の指定された避難所（あづま総合運動公園）へ行ってきました。

1400人収容定員の福島県最大の福島市郊外の避難所でしたが災害当初には2400人以上の避難者が押し寄せたということでしたが私の行った時には1500人程に減少していました。福島県薬剤師会事務所に到着するやいなや避難所の電話番号が記入してある用紙をわたされカーナビにインプットして道の不慣れな避難所に向かいました。

そして、私より少し前に着任していた新潟県薬剤師の大竹薬剤師と合流しました。前日から避難所の寒い廊下で薬の相談コーナーを受け持っていた神奈川県薬剤師会の二人から一応の説明を受け新潟県がこの場所（あづま）を死守するように言われました。福島に薬剤師会のボランティア入ったのは滋賀県が最初のように21日からだったとのことでした。相談を受けるにしても何にも薬がありません。揃えてあったのは配置用の富士薬品のジキナとかいう風邪薬やわけのわからないカイテキとかいう頭痛薬とセンナ丸とかいう下剤と数点の置き薬でした。偶々、持参していたPL顆粒、カロナール、タミフル、ミヤBM・・・などが役立ちました。このような状況下では持参薬がものを言います。

入れ替わり立ち代わり各地の日赤医療チームが救急医療を行っていますが、医療用医薬品が足りません。医師達は普段使用している医薬品の指示を我々に要求してきますが避難所の現場には数点のOTC薬しかなく、その対処にほとんど困り果てました。しかし、

困ってばかりはいられません。避難所周辺の調剤薬局の情報を入手、また、福島県薬の直営薬局等に医療用医薬品の調剤を依頼することにしましたが、医療用医薬品の取扱い方法に法律の壁がありました。処方箋によるか医師の記入した指示書でしか調剤できないのです。着任二日目に福島にやって来た日本薬剤師会の理事にお願いし何とか厚生労働省に掛け回してもらい7日分の医薬品は薬剤師等の判断で避難者に提供しても法的には罰せられないとの確約を得ました。しかしそれでも周辺の薬局はその事情を説明してもなかなか納得はしてもらえませんでした。お薬手帳を携帯していて薬歴の確認できる方、薬剤情報提供カードを持っている方などの薬歴証拠が必要だとのことでした。当然の要求です。

避難所に寄り添っている人達の大半はそんな提供文やお薬手帳、薬歴証拠、薬歴記憶など持ち合わせていない人であふれていました。医療チームの医師側も持参薬での対応が多種のため、困難を極めました。周辺薬局への割り振り、県薬への在庫確認等で携帯電話の電源不足などもありました。

急性症状等の頭痛、風邪、便秘、下痢などは配置用薬、OTC薬などで避難者の要望に不十分な対処を試みました。せっきやく周辺薬局に備蓄在庫の確認、手配をしても避難者の中には交通手段がない人、車はあってもガソリンがない人、歩いたら30分以上もかかる薬局が一番近い調剤薬局で、そしてそれは脳神経内科の門前薬局で様々な処方に対応はできませんでした。離れた町の薬局でも小規模薬局が多くそれにもまして薬品の流通がスムーズに入荷していない状況が被災地にはありました。このような状況下では各個人個人の薬剤師の決断と判断力が重要になりますが行政の壁、手続きなど目に見えない圧力が各薬剤師の行動を妨げる要因になります。そして、医療用医薬品をスムーズに医師、薬剤師が扱えるようにするには院外処方箋の形をとれば良いことがわかりました。福島県薬剤師会の事務局に大量に保管してあった袋です。下部にただ福島県薬剤師会とだけ印刷されていた白紙の薬袋ですがそれに医師が普段行っているように自筆で必要薬剤を処方記入してもらい処方日数は7日分です。用法は薬剤師の判断です。それで避難所に来ている原発事故で避難勧告を受けた人達、地震や津波で住居を失った人達への応急医療の体制が出来上がりました。

新潟県から行った我々二人にも避難所であるあづま総合体育館の事務局から避難者と区別する為に（なにもないと避難所に自由に出入り出来ないのです）、なんの装備もなんの区別もない二人に「あづま総合体育館STAF」のオレンジ色の帽子と首掛け式の「日本薬剤師会ボランティア」と書かれた名札を身に着けるように依頼されました。

そんなこんなで2～3日が経過した頃です。待望の医療用医薬品が大型トラックで福島県薬に入荷することになりました。入荷予定日を大幅に遅れ、薬品の品目も何が何だかわからない、ガムテープで頑丈に梱包され、カッターで切り開くと見たことのないジェネリックの数々でした。福島県薬に備蓄センター構築を依頼された私はスズケンやメディセオ、県薬の事務局員などと協力して1500～2000ケースの仕分け、備蓄を行いました。その保管した市の施設からも理由はわかりませんが4月上旬までにはその場所を明け渡すように苦情を言われました。県薬の事務局トップとその処置にあたりましたが私のあずかり知らぬことです。ただ、残念だったのは搬送されてきた医療用医薬品をトラックより倉庫内に運び入れる折、私は内服と外用に分別して（倉庫が隣り合わせで2箇所）入れる、入れてからアイウエオ順に区別するように指示を出したのに、福島県薬の役員のだれかが急性薬と慢性薬に分けて入れるように私の後に指示をくつがえしたことです。県薬の指示が優先だとその指示に黙って従いましたが私自身は腹が立っていました。馬鹿馬鹿しさが込み上げましたが仕方がないから自分の知っている範囲内でトラックの荷台に上がり慢性薬は急性薬に外装でわかるものを分別して倉庫の指示を与えました。このような状況では急性も慢性もなく、また、薬効別などの区分はできないものです。もっと現実には臨機応変な対応が必要かと思えます。

そして、

今更はそのような日々が2、3日続くと一般用薬の第二陣が再びトラックで搬送されて来

るとの引き受け依頼が保健所から言われました。2000~4000ケース程だと聞かされ「いくらお願いしますと言われても映画の織田裕二ではありませんが「レインボーブリッジ封鎖できません!!」でした。入れる倉庫の確保ができないのです。緊急用で選ばれて来る食料品と衣類、日用雑貨、備品などで地震の被害を受けていない民間の倉庫が満杯なのです。当初予定していた県庁脇の施設が使い物にならないのです。地震で段差のできた保健所の医薬薬事課長と二人で備蓄倉庫の確保に向かいましたが、訪問するたびに依頼するどころではなく占拠しているあふれた物資の始末を逆に怒られるばかりでした。それでも、渡された一般用薬のリストより実際に搬送されてきた物資が少なく、なんとか壊れた保健所の三階に保健所職員の応援を得て運び入れることができました。しかし、今後全部搬送されてくるとどうなってしまうのか私は知りません。県職の大半がスクリーニングと言われる放射能による被爆測定に奔走している現状では仕方ないことでした。

とにかく、様々な情報、命令形態がマチマチで何をして良いのかわかりません。我々の支援活動も日本薬剤師会の言うことと福島県薬剤師会の言うこと、福島市薬剤師会、福島市保健所、福島県薬務課、避難所職員等の言うことがほとんど違っているのです。ただ、私は福島県薬剤師会の要請を受けて新潟県薬剤師会から派遣された薬剤師なのでから福島県薬剤師会の命令を実行するのみでした。そして、大竹薬剤師もボランティア期間をキチンと遂行して新潟へ帰って行きました。他に私のいる福島には新潟県からだれも応援には来てくれませんでした。

死守しなければならない「あづま」は1日か2日で帰ってしまう各県からの薬剤師にお願いしながら、不十分とは言えそれなりの相談には耐えられるように日に日にライフラインが改善するように維持出来るようになっていました。毎日目まぐるしく変わる日赤医療チーム、避難者の出入り、救援物資の配布、様々なチームのボランティア活動などが1日2日3日と徐々に改善の兆しの中、今度はいつの間にか自己承諾なしで決められていた私が責任者ということになっているあづま総合体育館が福島北部方面の医療用医薬品の備蓄センターになることが告げられました。きっと最初に納入した備蓄場所の退避を命じられたのだと思いました。

午前中に連絡を受け、その日の午後には日薬の理事がトラックに満載して我々日赤医療チーム、薬の相談コーナーのあるとなり建物の玄関先に配送して来ました。理事もたった一人、受け取るこっちも私、一人でした。運送屋さんに何かを告げて、私に「備蓄センターお願いします」さっさと忙しそうに消えてしまいました。困りました。

そうでなくてもこの建物、食料品や日用雑貨、衣類でいっぱいなのです。すぐに気を取りなおしてあづま総合体育館の総責任者の理事長に場所の確保を懇願しました。やっとの思いで20㎡程の場所を使用してもよいことの承諾を得、避難所に来ている学生ボランティア、高校生、中学生、小学生の子供達にお手伝いをお願いしました。引率の先生方に要領を説明しませぬは現在保管されている救援物資の移動を全員で(40名程)パケツリレーの

要領で移動し搬送を行うことができました。今度は以前、県薬の隣の倉庫時とは違い、内用を大体アイウエオ順、外用も量の多い順にダンボールごとの配置にできました。

ところが、その後がたいへんでした。搬送されてきた医薬品のリスト作りです。現場にいる薬剤師が把握していないと使い物にならないのです。あづまの事務方を使って搬送品の棚卸しを行いました。たった二人で行っていると福島市の薬剤師の方々がお手伝いに来てくれました。みんな自分達の店も還り見ず協力してくれました。

そして、書き出した記入表をもとにきちんとしたリスト（アイウエオ順）に町の薬局でパソコンを使って作成することができました。それから共に医療にあたる医師側に毎日更新される備蓄薬の最新情報のリストを開診前に手渡せるようになりました。

今度は避難者の要望に少しでも答えられるようになると安堵の胸をなでおろしました。

そして、搬送されて来た使い物にならない医薬品（ベラ品、計量できないのに梱包されてくる500gや100gのドライシロップ、散剤）、聞いたこともないジェネリック品（本を調べて先発品名を記入）など諸問題は山積していましたが、後から来てくれるボランティアの薬剤師の先生方の為の道しるべは短い期間中に成し終えたかなと思いました。

追伸

新潟県薬剤師会のボランティア要請のFAXは3～4日は賢明です。それ以上はこの寒さと食事では体力的に無理です。スーパージジイを自負する私でも5日目ぐらいには発熱してきましたし体全体に重りをつけたような状態におちいりました。他県の若い薬剤師さん達でも後日連絡をいただきましたがほとんど風邪症状でダウンしたそうです。

新潟県薬剤師会のブロック分けが今度、宮城県ということに決まったそうですが、私の経営するエムケイ薬局も今度、新潟県の日赤医療チームの一員として医師、看護師とチームを組んで石巻方面に年単位でボランティアに参加する予定になっています。

最後にボランティア最終日前日に仙台の塩釜港まで行きしばらく北上してみました。ライフラインは日々改善してきています。海岸近くの有料道路の左側は建物は健全らしく見え、右半分は全くの荒涼とした風景が続いていました。

・・・以上・・・！